

店舗統合に関するQ&A



取引店舗はどこに変わりますか。



下記の廃止店舗は、承継店舗へ変更となります。これに伴い、店舗番号も変更になります。

統合店舗 (廃止店舗)		統合先店舗 (継承店舗)
真砂支店 【017】	➡	脇田支店 【014】
東谷山支店 【018】	➡	谷山支店 【015】
垂水支店 【030】	➡	西原支店 【032】
出水支店 【040】	➡	大口支店 【038】



取引店舗を継承店舗ではなく、別の店舗にしたいのですが。



お手続きが必要となりますので、令和8年10月2日(金)までにお申し出ください。お取引店舗をご希望の店舗に変更させていただきます。

※お手続きの際には、お届け印と通帳・カード等が必要となります。



預金の口座番号は変わりますか。



普通預金・当座預金・定期預金・定期積金等の口座番号につきましては、原則として現在の口座番号がそのままご利用いただけます。(一部のお客様につきましては、口座番号が変更となります)



現在使用している通帳・証書は引き続き使用できますか。



通帳・証書はそのままでもご利用いただけますが、店舗名・店舗番号等が変更になるため、統合日以降にご来店の際、または営業担当者が通帳・証書をお預かりした際に、新しい番号へ書換えさせていただきます。

ご不明な点は、窓口または営業係にお問合せください。なお、定期預金・定期積金の通帳・証書等は、満期日までそのままお持ちいただいても差し支えありません。



現在使用しているキャッシュカード・ローンカードは引き続き使用できますか。



キャッシュカード・ローンカードはそのままでもご利用いただけます。

なお、店舗名・店舗番号・口座番号等が変更になるため、ご希望のお客様には新しいカードを発行(無料)させていただきます。窓口または営業係にお問合せください。

新しいカードの発行手続きの際には、現在ご利用中のカードとお届け印が必要となります。

お取替えする際に現在ご使用中のキャッシュカードをお返しいただきます。新しいカードがお手元に届くまでの間はキャッシュカードのご利用はできませんのでご了承ください。



年金の受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか。



公的年金(国民年金・厚生年金等)につきましては、お客様によるお手続きは不要です。
一部の年金基金等につきましては、お客様による変更手続きが必要となる場合がございます。
ご不明な点は、窓口または営業係にお問合せください。



給与の受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか。



統合日以降に廃止店舗の店舗名・店舗番号・口座番号でお振込みいただいた場合でも、当面の間(令和8年12月31日(木)まで)は読み替えを行い入金いたしますが、お早めにお勤め先へ「新店舗名」「新店舗番号」(一部のお客様は「新口座番号」)をご連絡いただきますようお願いいたします。



売上代金・家賃・配当金等振込金の受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか。



統合日以降に廃止店舗の店舗名・店舗番号・口座番号でお振込みいただいた場合でも、当面の間(令和8年12月31日(木)まで)は読み替えを行い入金いたしますが、お早めにお取引先等へ「新店舗名」「新店舗番号」(一部のお客様は「新口座番号」)をご連絡いただきますようお願いいたします。

※取引先等に取引店舗変更のお知らせを行なう案内文書を窓口にてご用意しておりますのでお申し出ください。



公共料金やクレジット等の口座振替を利用していますが、何か手続きは必要ですか。



当組合が手続きを行いますので、お客様によるお手続きは不要です。



ATMで利用していた振込カードは使用できますか。



現在ご利用中の振込カードの振込先が「真砂支店」、「東谷山支店」、「垂水支店」、「出水支店」の口座になっている場合は、統合日以降に振込カードの再発行をお願いします。



「しんくみアプリ with CRECO」は引き続き利用できますか。



統合日以降も、アプリはそのままご利用いただけますが、継承店舗の口座を追加登録いただきますようお願いいたします。

また、廃止店舗の口座の取引履歴等の明細情報は取得できなくなりますので、必ず最終営業日までに明細更新を行ってください。